

## 現在ご加入頂いている米国ドル建商品の「指標金利」変更のお知らせ

ご契約者様には日頃よりジブラルタ生命をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

2023年6月末に予定されております米国ドル建のロンドン銀行間取引金利（以下、「LIBOR（ライボ－）」といいます）の公表停止を受けて、以下の対応を行います。

**本対応は、すでにご加入頂いているお客様のご契約に影響を及ぼさないように実施するものです。本件にともない、お客様のお手続き等は必要ございません。**

### 1. 対象商品

金利スワップレートを指標金利とする米国ドル建の商品（変更対象となるお客様のご契約は、5. ご留意事項＜対象商品の一覧（全11商品）＞をご確認ください。）

該当商品にご加入のお客様には、別途郵送にて変更のご案内を致します。

### 2. 対応内容

現在ご加入頂いている上記対象商品について、普通保険約款に定める「指標金利の変更条項」に基づき、普通保険約款中の「指標金利」の参照レートを下記のとおり変更し、「**米国ドルの金利スワップレート**」を現在の「LIBOR（ライボ－）参照」から「**SOFR（ソファ）参照**」<sup>※1</sup>に変更します。

また、SOFR参照への変更にあたり、一定の金利低下が想定されることから、その影響が及ばないように、下記のとおり、ISDA（国際スワップ・デリバティブ協会）により公表されたフォールバック過程で採用される**フォールバック・スプレッド相当（0.26161%）の上乗せ**を行います。

なお、参照レートの年限等（10年物、買値等）は変更前と同一となります。

現行	変更後
金利スワップレート	<b>金利スワップレート（SOFR参照）<sup>※1</sup>+0.26161%</b>

※1 SOFRとは、米国の中央銀行であるFRB傘下のARRC（代替参照金利委員会）がLIBORの代替金利として推奨しているリスク・フリー・レートです。なお、変更後の金利スワップレートで参照するSOFRレートは、SOFR複利（後決め）によるレートとなります。

### 3. 指標金利の変更日

**2022年12月1日**

（「LIBOR参照の金利スワップレート」の公表停止が上記変更日より早くなる場合は、当該変更日の前倒しを行うことがあります。その際は別途弊社ホームページにて変更日のご案内を致します。）

### 4. LIBOR公表停止の背景

LIBORとは、ロンドン市場での金融取引における銀行間取引金利のことで、さまざまな金融取引の指標として世界中で広く用いられています。

2012年に発覚した「LIBOR不正操作問題」を受け、LIBOR監督機関よりLIBORの公表停止が発表され、今後は不正操作の余地のない「リスク・フリー・レート」（米国ドルでは「SOFR」）に移行する

ことが決定されています。弊社商品に影響する米国ドル LIBOR の公表停止は「2023 年 6 月末」に予定されています。

## 5. ご留意事項

「指標金利」とは、お客様のご契約に適用する「積立利率」<sup>※2</sup>を計算する際に参照する金利となりますが、指標金利の変更後も、積立利率を保証する期間（以下、このお知らせでは「保証期間」といいます）中は、**変更日前にお約束した「積立利率」に変更はございません。**

ただし、保証期間が満了し、変更日以降に新たに積立利率の更改（以下、このお知らせでは「利率更改」といいます）を行う際は、変更後の指標金利を用いて計算した積立利率を適用します。

また、ご契約の解約時などに市場価格調整を行う商品については、変更日以降の解約等の際に、変更後の指標金利を用いて市場価格調整後の解約返戻金額の計算を行います。

ご加入の商品によって、「保証期間の名称」や「利率更改」、「市場価格調整」の有無が異なりますので、下記対象商品一覧にてご確認ください。

### <対象商品の一覧（全 11 商品）>

商品名称（普通保険約款の名称）	保証期間の名称	利率更改	市場価格調整	
米国ドル建個人年金保険	据置期間	あり	あり	
通貨指定型個人年金保険 （米ドル建以外のご契約には影響ありません）				
積立利率更改型一時払終身保険（米国ドル建）	積立利率適用期間			
無配当積立利率変動型一時払年金保険（米ドル建）	積立利率保証期間			
無配当積立利率変動型一時払年金保険（05）（米ドル建）				
無配当積立利率変動型終身保険（米ドル建）				
積立利率変動型一時払終身保険（U Sドル建）	据置期間			あり(年金開始時)
一時払新個人年金保険（U Sドル建） <sup>※2</sup>				
年金原資保証型一時払新個人年金保険（U Sドル建） <sup>※2</sup>	なし <sup>※3</sup>			あり <sup>※3</sup>
積立利率変動型個人年金保険（U Sドル建）				
積立利率変動型大学進学学資年金保険（U Sドル建）				

※2 当該商品においては指標金利により計算される利率を「予定利率」と定義しています。

※3 当該商品は保証期間の設定がなく、毎月利率更改を行います。変更日後は変更後の指標金利を用いて以後の月単位の積立利率の計算を行います。

### <本件につきまして、お客様のお手続き等は不要です>

ジブラルタ生命保険（株）コールセンター

**0120-37-2269**（通話料無料）

受付時間：平日 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00

（日・祝・12/31～1/3 を除く）

<別紙> よくあるご質問について

No.	ご質問	回答
1	この通知物は何か。	LIBOR の公表停止を受けて、積立利率を計算する際の指標金利（米ドルの金利スワップレート）の参照レートを、2022 年 12 月 1 日に変更を行いますので、その事前のお知らせとなります。
2	何か手続をする必要があるのか。	いいえ、お客さまのお手続き等は不要ですので、ご安心ください。
3	変更による影響はあるのか。	今回の変更による影響が及ばないように所定の金利調整を行っていますので、ご安心ください。
4	自分の契約の積立利率が変わるのか。	積立利率の保証期間中は、変更日前にお約束している積立利率は変わりません。 変更日以降に積立利率の更改を行う場合は、変更後の指標金利を用いて積立利率の計算を行います。
5	自分の契約の保障内容が変わるのか。	いいえ、保障内容が変わることはございませんので、ご安心ください。
6	御社の経営に影響はあるのか。	いいえ、弊社の経営に影響はございませんので、ご安心ください。
7	「金利スワップレート」とは何か。	固定金利と変動金利を等価交換（スワップ）する際の固定金利レートのこと、金融取引で広く一般に用いられているものです。 この金利スワップレートを指標として、積立利率を計算しています。
8	「LIBOR（ライボ－）」とは何か。	現在の金利スワップレートにおいて参照している変動金利です。 LIBORとは、「London Interbank Offered Rate」の略称で、ロンドン市場での金融取引における銀行間取引金利のことです。
9	「SOFR（ソファ）」とは何か。	2022 年 12 月 1 日以降の金利スワップレートにおいて参照する変動金利です。 SOFRとは、「Secured Overnight Financing Rate」の略称で、米ドル LIBOR の代替金利として推奨される金利のことです。
10	なぜ、この変更をするのか。	2023 年 6 月末に米ドル LIBOR の公表停止が予定されているためです。